

## 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（R6.6策定）にて設定した目標達成に向けて

### 施策体系

◆京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画＜本編＞P. 42より

#### [基本方針1] ごみの発生抑制、再使用の促進（2R）

市民・事業者への啓発活動の推進	ごみを出さないライフスタイルの促進
	ごみを作らないビジネススタイルの促進
食品ロスの削減 【重点施策1】	食品ロス削減を促す啓発活動の推進
	市民・事業者等と連携した取組みの推進
	食品廃棄物の循環利用の促進
プラスチックごみの削減 【重点施策2】	プラスチック削減を促す啓発活動の推進
	生産・流通過程でのプラスチック削減の促進
	市の施設における率先したプラスチックの削減
リユース（再使用）の推進 【重点施策3】	市民ボランティア団体との共働によるリユース事業の充実
	リユース環境の整備
	リユース食器の利用促進

#### [基本方針2] 分別排出・リサイクルの促進

分別排出に関する啓発・指導の推進	分別・リサイクルに関する啓発活動の推進
	家庭系ごみの分別ルール違反への対応
	事業系ごみの分別ルール違反への対応
紙資源のリサイクルの推進 【重点施策4】	紙資源のリサイクルに関する啓発活動の推進
	雑がみの分別排出の促進
	事業系の紙資源リサイクルの促進
多様なリサイクル活動の促進	再生資源集団回収事業の活性化
	公共施設等における拠点回収の拡充
	生ごみリサイクルの推進

#### [基本方針3] 経済的・安定的なごみ処理システムの構築

収集・処理体制の整備・充実	可燃ごみ広域処理施設の整備
	ごみ処理施設の安全で安定的な稼働
	収集・運搬体制の整備
ごみの適正処理の推進	資源物の持ち去り対策の推進
	違法な不用品回収への対策の推進
不法投棄対策の推進	不法投棄を防止する啓発活動の展開
	不法投棄に対する監視活動の強化
ごみ処理手数料の適正化	ごみ処理手数料実態調査の実施
	ごみ処理手数料適正化の検討
災害廃棄物処理の体制整備と啓発推進	災害に備えた事前対策の推進
	業務継続計画（BCP）の実効性の確保
	災害時のごみ出しに関する周知啓発

#### [基本方針4] 情報発信と環境教育・普及啓発

分かりやすい情報発信による環境意識の底上げ	多様な媒体による情報発信、啓発活動の推進
	3R意識の浸透に向けた講座やイベントの企画

環境教育・環境学習の充実	地域での環境学習の推進
	小学校を対象とした環境教育の推進
	京田辺エコパークかんなびとの連携
	大学と連携した啓発活動の推進
地域の環境美化活動の推進	京田辺市すてきなまちなみ支援事業との連携
	市民団体などと連携した活動の推進

## 重点施策【リーディング・プロジェクト】

◆京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画＜本編＞P. 43からP. 45より

### 1. 食品ロスの削減

<活動指標> 食品ロス率 16.0%（令和3年度）→ 8.2%（令和15年度）

#### （1）食品ロス削減を促す啓発活動の推進

- 食品ロス削減について学習する講座やイベントの実施
- 食品ロス削減ハンドブック等による周知啓発
- 3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の推進 等

#### （2）市民・事業者等と連携した取組みの推進

- 京都府食べ残しぜロ推進店舗の拡大
- フードドライブ活動の促進
- 災害時用備蓄食料・規格外品の有効活用 等

#### （3）食品廃棄物の循環利用の促進

- 環境活動団体と連携した家庭での堆肥化の促進 等

### 2. プラスチックごみの削減

<活動指標> 家庭系プラスチック廃棄物 7%削減（令和15年度における令和3年度比）

#### （1）プラスチック削減を促す啓発活動の推進

- マイバッグ利用推奨によるレジ袋利用削減の促進
- プラスチック容器包装の分別徹底によるリサイクルの促進
- マイボトル普及によるペットボトル利用削減の促進
- 詰め替え商品の利用促進 等

#### （2）生産・流通過程でのプラスチック削減の促進

- 商品包装の軽量化・簡素化の促進
- ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）の検討
- プラスチック代替素材の活用の促進 等

#### （3）市の施設における率先したプラスチックの削減

- 本市が調達する物品における使い捨てプラスチックの削減
- マイボトル、エコバッグの積極的な活用 等一般廃棄物の適正処理

### 3. リユース（再使用）の推進

<活動指標> 市民アンケートで日常的にリサイクル店等を利用する人の割合 11.7%（令和3年度）→ 30.0%（令和15年度）

- (1) 市民ボランティア団体との共働によるリユース事業の充実
  - リユース事業の担い手の強化（メンバーの拡大・多様化、学生団体等との連携）
  - リユース事業の活性化の検討
- (2) リユース環境の整備
  - リユースに対する広報・啓発活動の推進
  - リユース普及のための取組みの検討（講習会、リユース教室等）
  - 市内におけるイベントの検討
- (3) リユース食器の利用促進
  - イベントでのリユース食器の利用啓発 等

### 4. 紙資源のリサイクルの推進

<活動指標> 家庭系紙ごみ 10%削減（令和15年度における令和3年度比）

- (1) 紙資源のリサイクルに関する啓発活動の推進
  - 多様な広報活動による紙資源リサイクル意識の醸成
  - 自治会や事業所における啓発活動の推進
- (2) 雑がみの分別排出の促進
  - 雑がみの種類や排出方法の周知・啓発
  - 再生資源集団回収における雑がみ回収の促進
- (3) 事業系の紙資源リサイクルの促進
  - 古紙共同回収事業の情報収集
  - 事業系古紙回収マニュアルの作成の検討

### 最新数値

京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画での数値目標に対する最新の実績数値は次のとおりです。

目標項目	令和3年度 (2021年度) 実 績	令和4年度 (2022年度) 実 績	令和5年度 (2023年度) 実 績
1人1日あたりのごみ排出量	697g/人・日	686g/人・日	658g/人・日
リサイクル率	16.9%	17.4%	16.9%

注) 1人1日あたりのごみ排出量は京都府推計人口を用いて算出しています。

（令和3年度：73,946人、令和4年度：74,412人、令和5年度 75,024人）

## 現状調査について

京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の重点施策で設定した目標値の基準である令和3年度数値は、平成30（2018）年度のごみ組成調査の結果をもとにした推計値となっています。

そのごみ組成調査以後、食品ロス削減やフードバンク活動の広まり、新型コロナウィルス感染症拡大期等を契機とした飲食品の持ち帰り・宅配、インターネット販売需要の高まりなど、ごみ排出に関連する社会変化がありました。

また、その前回は平成23（2011）年度にごみ組成調査を実施していることから、定期的な頻度としても、令和7（2025）年度に現状調査として、ごみ組成調査の実施を検討しています。

### ごみ組成調査

ごみの品目（組成）の重量比（%）を調査するもの。

排出されたごみの中身を調べることによって、食品ロスやリサイクル可能であったごみの比率を求めます。そのため、ごみ組成調査はごみ関連施策の検討にあたって、重要な資料となります。

焼却処理する前のごみピット内に貯留している燃やすごみは、定期的に組成を調査していますが、この調査は乾燥した状態のごみであるため、食品ロスの重量比はわかりません。

令和7（2025）年度に実施を検討するごみ組成調査は、ごみ集積所等に家庭から排出されたごみを収集後、ごみピットに投入する前の水分がある状態（湿ベース）でごみ袋を破袋して中身を調査するものです。